概況調査計画案

（仮称）令和８年度岡山県井笠家畜保健衛生所における

土壌汚染状況調査に係る土壌分析調査業務

令和８年 11 月

岡山市南区米倉 66 番地２

株式会社サンキョウーエンビックス

1. 調査概要

1.1 委託業務の名称

（仮称）令和 8 年度岡山県井笠家畜保健衛生所における土壌汚染状況調査に係る
土壌分析調査業務

1.2 調査対象地

小田郡矢掛町浅海字官蛇 342 番、343 番 1、343 番 2、345 番
採取位置図及び一覧表は、別添の通り。

1.3 調査目的

令和８年度に実施した「令和 8 年度岡山県井笠家畜保健衛生所における土壌汚染状況調査に係る地歴調査業務」の結果、土壌汚染が存在するおそれが比較的多いと認められる土地及び土壌汚染が存在するおそれが少ないと認められる土地確認されたため、本委託調査において土壌汚染状況調査を実施し、汚染の有無を把握することを目的とする。

1.4 準拠する法令等

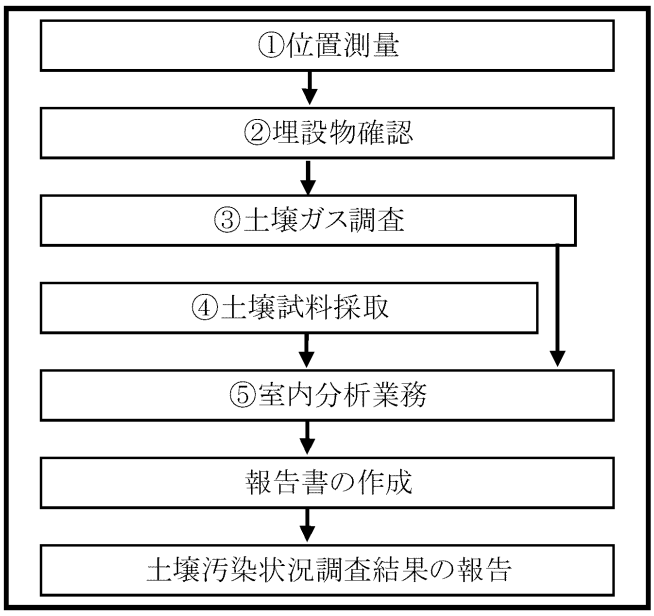
・土壌汚染対策法（平成 14 年法律第 53 号）
・土壌汚染対策法施行令（平成 14 年政令第 336 号）
・土壌汚染対策法施行規則（平成 14 年環境省令第 29 号）
・土壌汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン（改訂第 3.1 版）
（令和 4 年環境省水・大気環境局土壌環境室）
・土壌汚染状況調査における地歴調査について
（平成 24 年 8 月 17 日付環水大土発第 120817003 号
環境省水・大気環境局土壌環境課長通知）
・その他土壌汚染対策法に関連する通知等

2. 実施方針

本件対象地は、水質汚濁防止法上の有害物質使用特定施設が設置されている事業場及び法第 3 条 1 項ただし書きの確認を受けた土地である。対象地では、900 ㎡以上の形質変更が予定されているため、3 条 8 項に係る手続きの前に自主的な土壌汚染状況調査を行い、当該敷地で使用等の履歴が確認された特定有害物質の土壌汚染の有無を把握することとする。なお、本調査は自主的な調査であるが、法に定める土壌汚染状況調査と同等の調査を行うこととする。

地歴調査結果より、特定有害物質による土壌汚染が存在するおそれが比較的多いと認められる土地及び土壌汚染が存在するおそれが少ないと認められる土地が確認されたことから、本件調査では、土壌汚染対策法ガイドラインに従い、土壌分析調査を行い汚染の状況を確認する。

本件調査の実施手順は図 1 の通り。



本件調査における、分析数量は表 1 の通り。

採取深度	項目									
	1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾀﾝ	ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ	ﾍﾞﾝｾﾞﾝ	六価ｸﾛﾑ	ｼｱﾝ化合物	水銀	ｾﾚﾝ	鉛	ふっ素	ほう素
GL	9	9	8	11	11	11	9	9	11	9
GL-0.85m	-	-	-	8	6	6	-	-	6	-
GL-1.30m	-	-	-	3	1	1	-	-	1	-
GL-1.57m	-	-	-	-	3	3	-	-	3	-
GL-3.32m	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
計	9	9	8	23	21	21	9	9	21	9

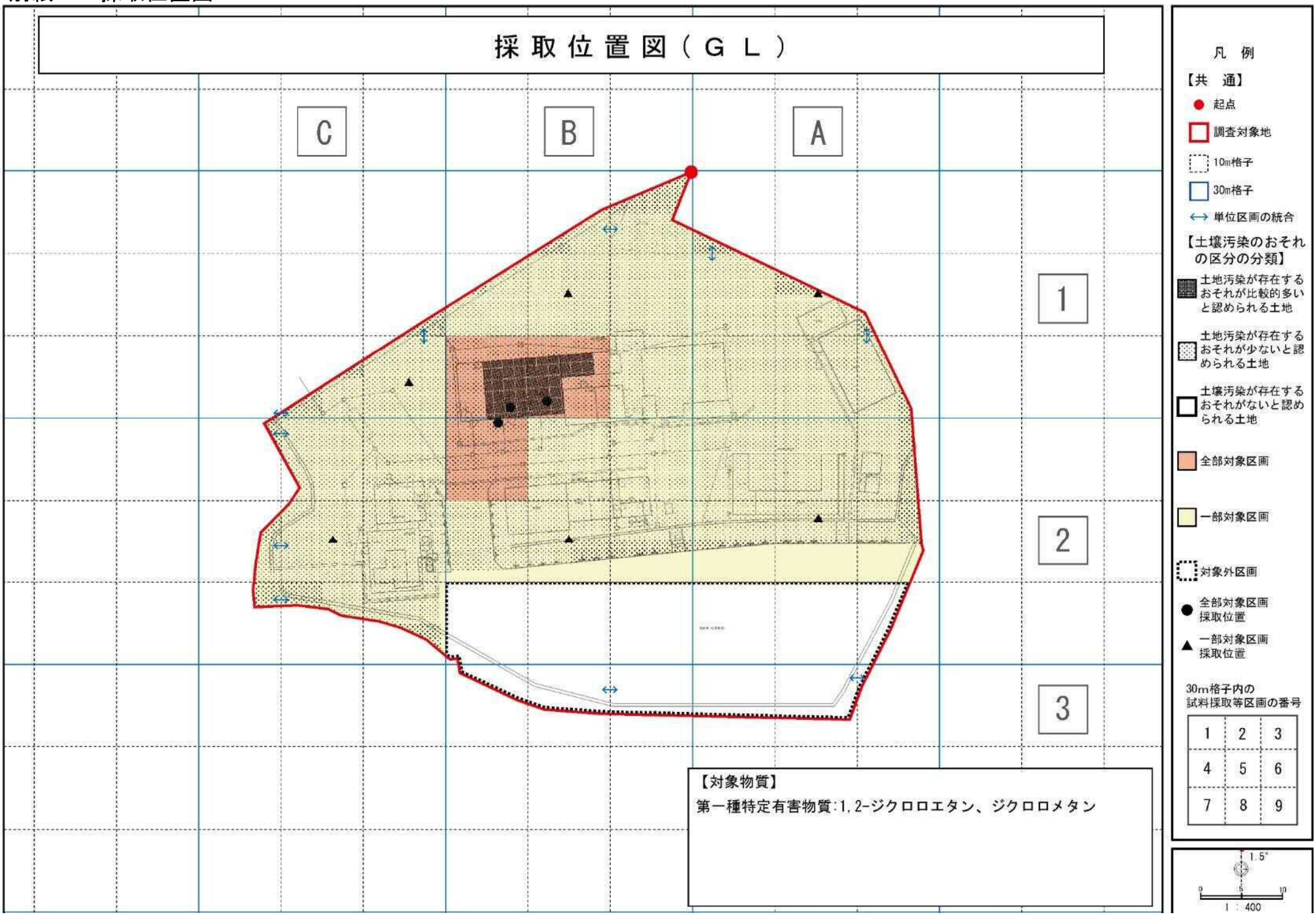
別紙１　単位区画及び採取位置、汚染状態一覧

30m格子	10m格子	採取深度	項目									
			1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾀﾝ	ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ	ﾍﾞﾝｾﾞﾝ	六価ｸﾛﾑ	ｼｱﾝ化合物	水銀	ｾﾚﾝ	鉛	ふっ素	ほう素
A1	A1-1		A1-4と統合									
	A1-4	GL				△	△	△	△	△	△	△
	A1-5	GL	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
	A1-6		A1-7と統合									
	A1-7	GL				△	△	△	△	△	△	△
	A1-8	GL				△	△	△	△	△	△	△
	A1-9	GL				△	△	△	△	△	△	△
A2	A2-1	GL				△	△	△	△	△	△	△
	A2-2	GL				△	△	△	△	△	△	△
	A2-3	GL				△	△	△	△	△	△	△
	A2-4	GL				△	△	△	△	△	△	△
	A2-5	GL	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
	A2-6		A1-9と統合									
	A2-7		対象外区画									
	A2-8		対象外区画									
	A2-9		対象外区画									
A3	A3-1		対象外区画									
	A3-2		対象外区画									
	A3-3		対象外区画									
B1	B1-2		B1-3と統合									
	B1-3	GL				△	△	△	△	△	△	△
	B1-4	GL				△	△	△	△	△	△	△
	B1-5	GL	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
	B1-6	GL				△	△	△	△	△	△	△
	B1-7	GL	○	○		○	○	○	○	○	○	○
		GL-0.85m	-	-	-	○	○	○	-	-	○	-
	B1-8	GL	○	○		○	○	○	○	○	○	○
		GL-0.85m	-	-	-	○	○	○	-	-	○	-
	B1-9	GL				△	△	△	△	△	△	△
B2	B2-1	GL	○	○		○	○	○	○	○	○	○
		GL-0.85m	-	-	-	○	○	○	-	-	○	-
	B2-2	GL				△	△	△	△	△	△	△
		GL-0.85m	-	-	-	○	○	○	-	-	○	-
	B2-3	GL				△	△	△	△	△	△	△
	B2-4	GL				△	△	△	△	△	△	△
	B2-5	GL	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
	B2-6	GL				△	△	△	△	△	△	△
	B2-7		対象外区画									
	B2-8		対象外区画									
	B2-9		対象外区画									
B3	B3-1		対象外区画									
	B3-2		対象外区画									
	B3-3		対象外区画									
C1	C1-6		C1-9と統合									
	C1-7		C1-8と統合									
	C1-8	GL				△	△	△	△	△	△	△
		GL-0.85m	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-
		GL-1.30m	-	-	-	○	○	○	-	-	○	-
		GL-1.57m	-	-	-	-	○	○	-	-	○	-
	C1-9	GL	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
C2	C2-1		C2-2と統合									
	C2-2	GL				△	△	△	△	△	△	△
		GL-0.85m	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-
		GL-1.30m	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-
		GL-1.57m	-	-	-	-	○	○	-	-	○	-
		GL-3.32m	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-
	C2-3	GL				○	○	○	△	△	○	△
		GL-0.85m	-	-	-	○	○	○	-	-	○	-
		GL-1.30m	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-
		GL-1.57m	-	-	-	-	○	○	-	-	○	-
	C2-4		C2-5と統合									
	C2-5	GL	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
	C2-6	GL			○	○	○	○	△	△	○	△
		GL-0.85m	-	-	-	○	○	○	-	-	○	-
	C2-7		C2-8と統合									
	C2-8	GL				△	△	△			△	
	C2-9	GL			○	△	△	△	△	△	△	△

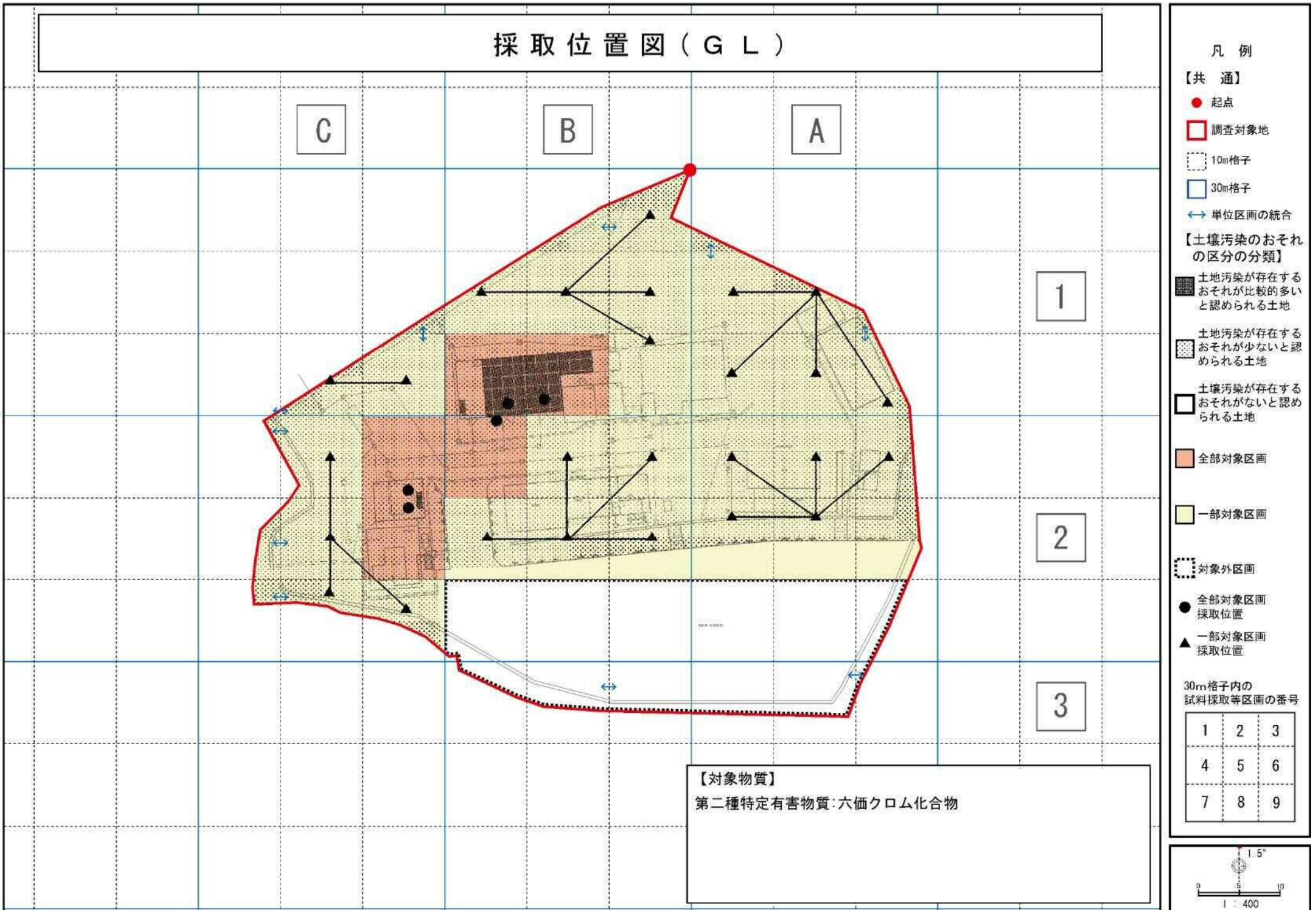
備考：　　は、汚染のおそれが少ないと認められる土地、　　は、汚染のおそれが比較的多いと認められる土地を示す。

△　は、一部対象区画の採取区画、　○　は、全部対象区画の採取区画を示す。

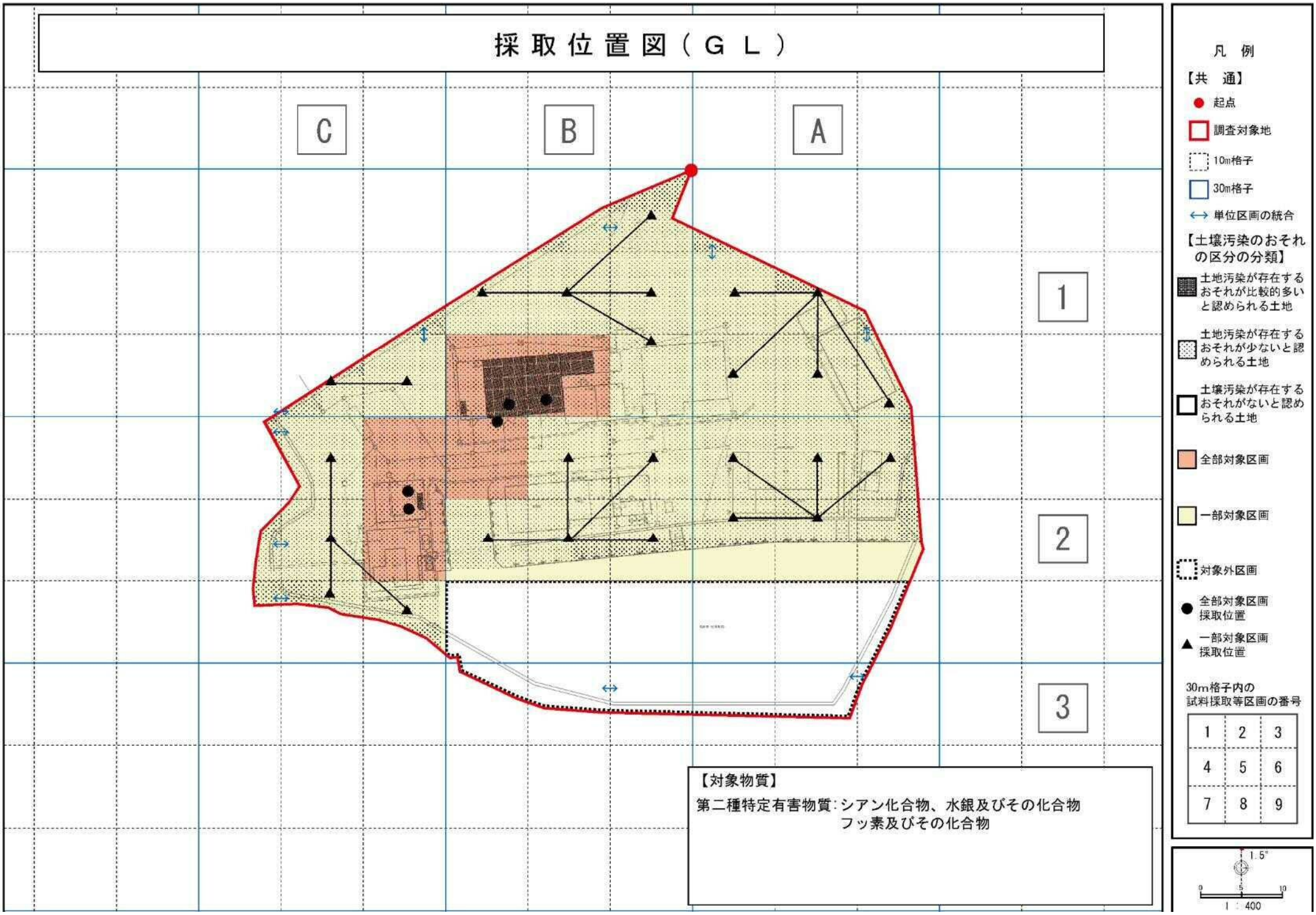
別紙２　採取位置図


採取位置図（ＧＬ）
C
B
A
1
2
3
【対象物質】
第一種特定有害物質：1,2-ジクロロエタン、ジクロロメタン
凡　例
【共　通】
起点
調査対象地
10m格子
30m格子
単位区画の統合
【土壌汚染のおそれの区分の分類】
土地汚染が存在するおそれが比較的多いと認められる土地
土地汚染が存在するおそれが少ないと認められる土地
土壌汚染が存在するおそれがないと認められる土地
全部対象区画
一部対象区画
対象外区画
全部対象区画採取位置
一部対象区画採取位置
30m格子内の試料採取等区画の番号
1 2 3
4 5 6
7 8 9
1.5°
0 5 10
1：400

別紙３　採取位置図

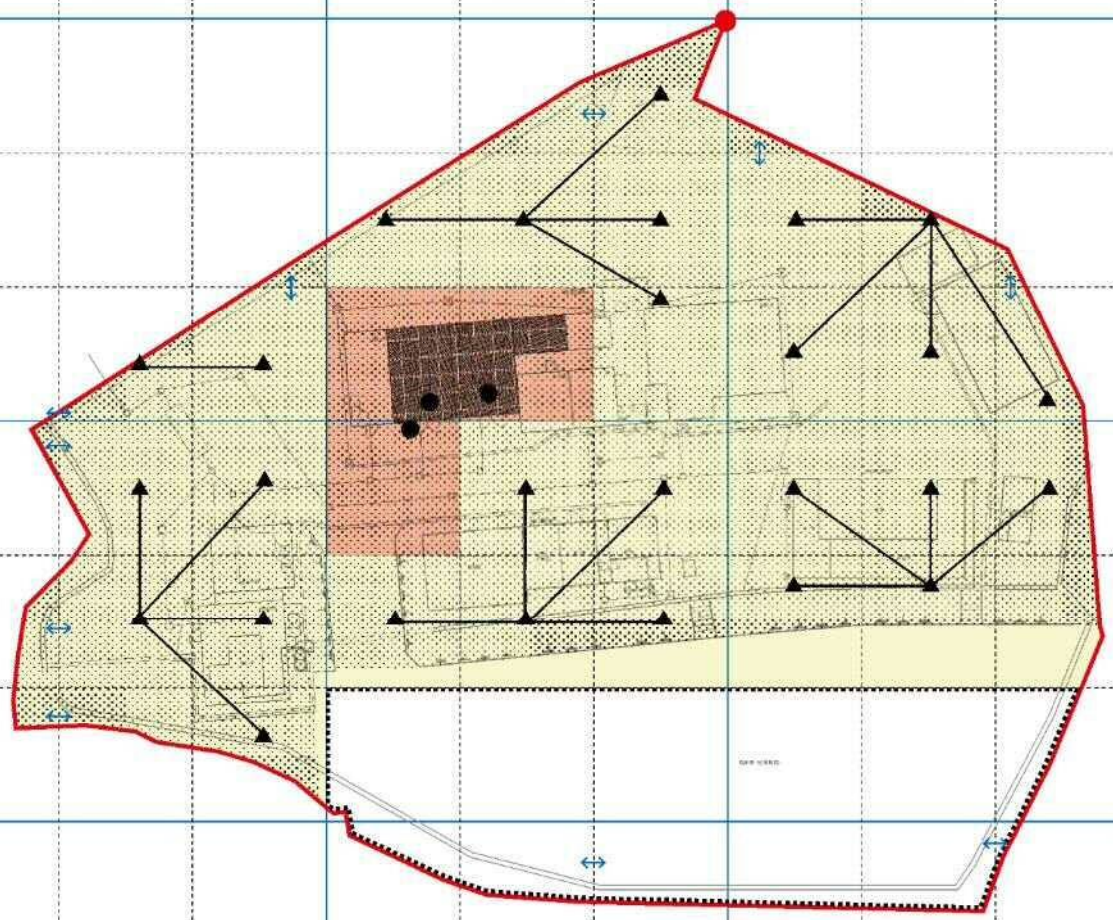

採取位置図（ＧＬ）
C
B
A
1
2
3
【対象物質】
第二種特定有害物質：六価クロム化合物
凡　例
【共　通】
起点
調査対象地
10m格子
30m格子
単位区画の統合
【土壌汚染のおそれの区分の分類】
土地汚染が存在するおそれが比較的多いと認められる土地
土地汚染が存在するおそれが少ないと認められる土地
土壌汚染が存在するおそれがないと認められる土地
全部対象区画
一部対象区画
対象外区画
全部対象区画採取位置
一部対象区画採取位置
30m格子内の試料採取等区画の番号
1 2 3
4 5 6
7 8 9
1.5°
0 5 10
1：400

別紙４　採取位置図


採取位置図（ＧＬ）
C
B
A
1
2
3
【対象物質】
第二種特定有害物質：シアン化合物、水銀及びその化合物
フッ素及びその化合物
凡　例
【共　通】
起点
調査対象地
10m格子
30m格子
単位区画の統合
【土壌汚染のおそれの区分の分類】
土地汚染が存在するおそれが比較的多いと認められる土地
土地汚染が存在するおそれが少ないと認められる土地
土壌汚染が存在するおそれがないと認められる土地
全部対象区画
一部対象区画
対象外区画
全部対象区画採取位置
一部対象区画採取位置
30m格子内の試料採取等区画の番号
1 2 3
4 5 6
7 8 9
1.5°
0 5 10
1：400

別紙５　採取位置図

採取位置図（ＧＬ）



凡　例

【共　通】

- 起点
- 調査対象地
- 10m格子
- 30m格子
- ↔ 単位区画の統合

【土壌汚染のおそれの区分の分類】

- 土地汚染が存在するおそれが比較的多いと認められる土地
- 土地汚染が存在するおそれが少ないと認められる土地
- 土壌汚染が存在するおそれがないと認められる土地
- 全部対象区画
- 一部対象区画
- 対象外区画
- ● 全部対象区画採取位置
- ▲ 一部対象区画採取位置

30m格子内の試料採取等区画の番号

1	2	3
4	5	6
7	8	9

【対象物質】

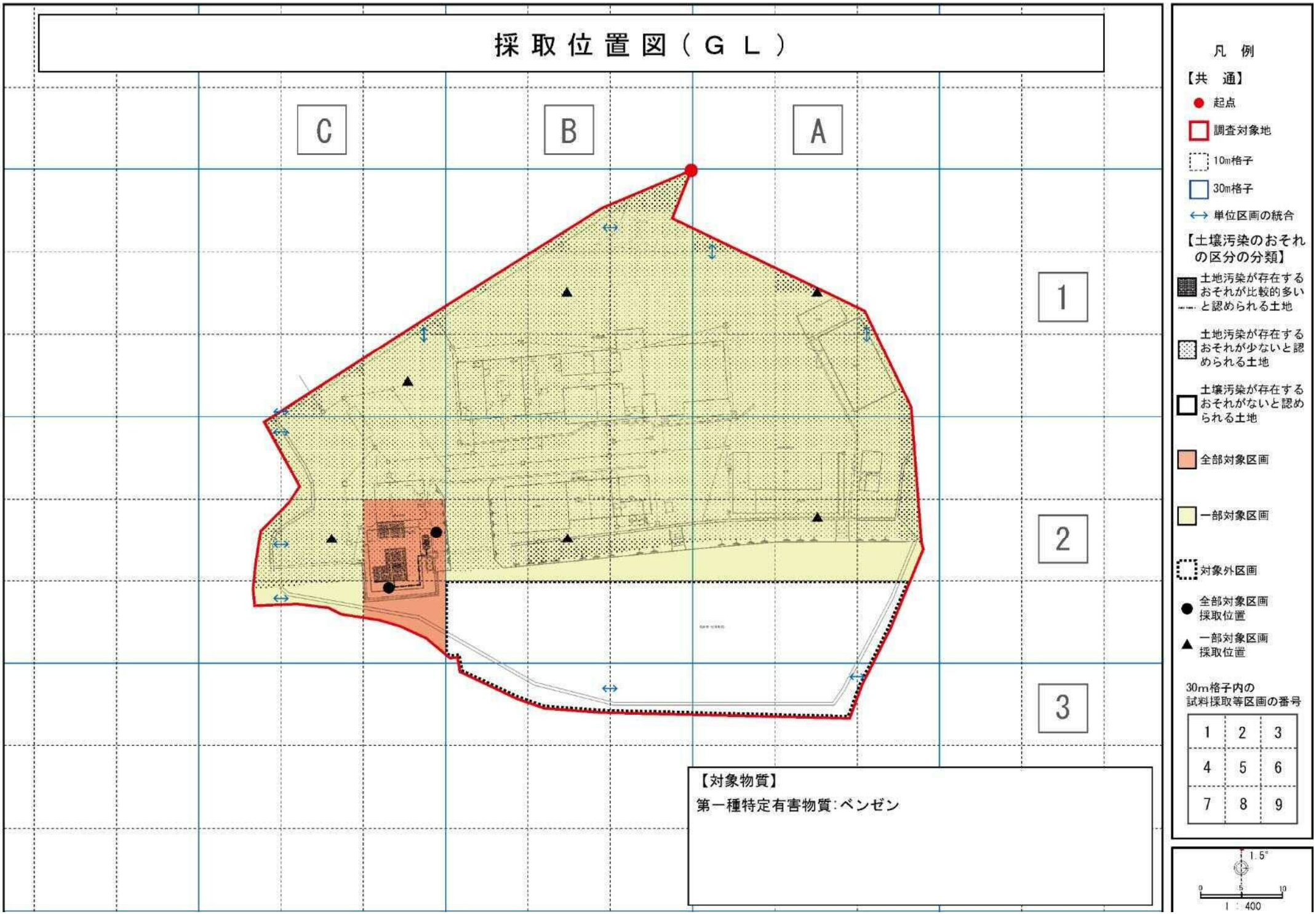
第二種特定有害物質：セレン及びその化合物、鉛及びその化合物
ホウ素及びその化合物

1.5°

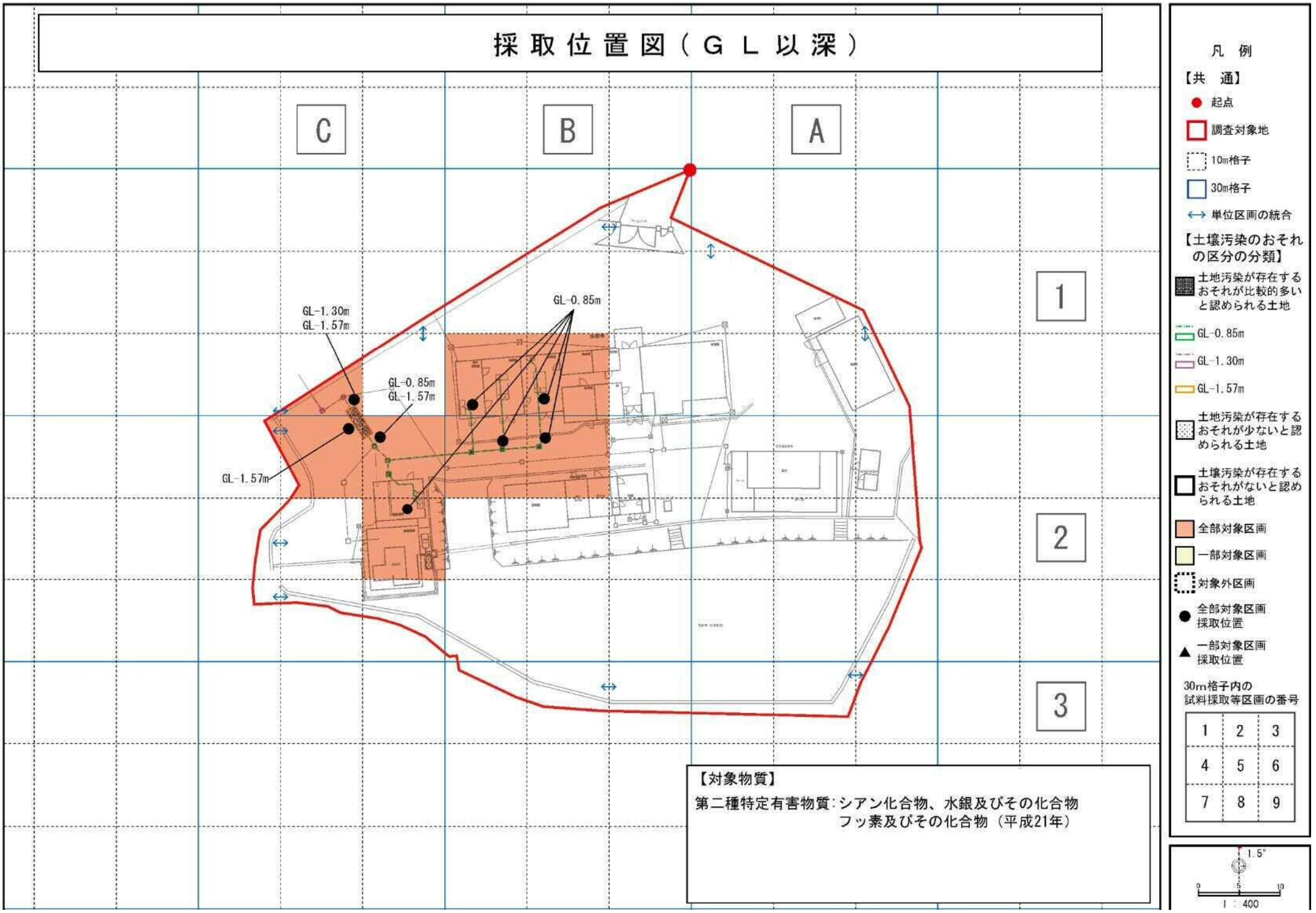
0　5　10

1：400

別紙６　採取位置図

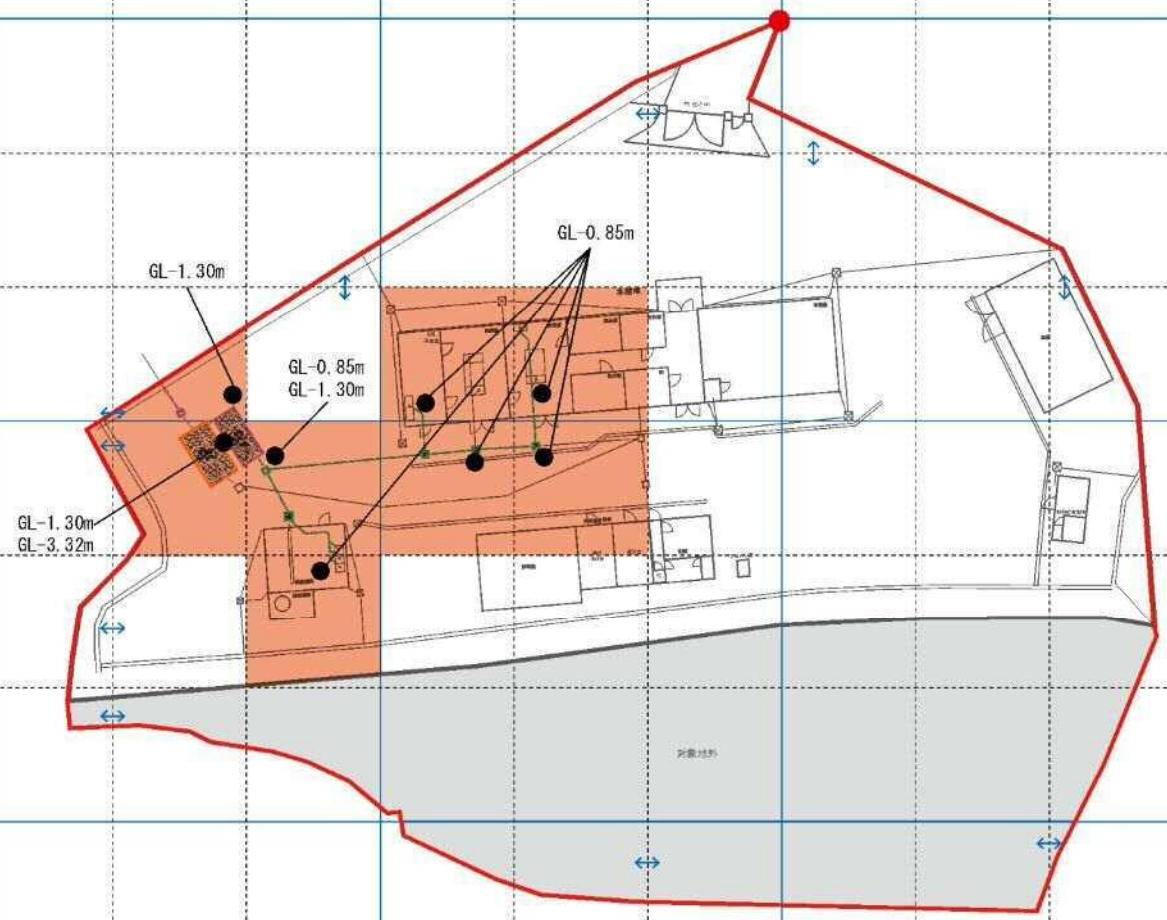

採取位置図（ＧＬ）
C
B
A
1
2
3
【対象物質】
第一種特定有害物質：ベンゼン
凡　例
【共　通】
起点
調査対象地
10m格子
30m格子
単位区画の統合
【土壌汚染のおそれの区分の分類】
土地汚染が存在するおそれが比較的多いと認められる土地
土地汚染が存在するおそれが少ないと認められる土地
土壌汚染が存在するおそれがないと認められる土地
全部対象区画
一部対象区画
対象外区画
全部対象区画採取位置
一部対象区画採取位置
30m格子内の試料採取等区画の番号
1 2 3
4 5 6
7 8 9
1.5°
0 5 10
1：400

別紙７　採取位置図


採取位置図（ＧＬ以深）
C
B
A
1
2
3
GL-1.30m
GL-1.57m
GL-0.85m
GL-0.85m
GL-1.57m
GL-1.57m
【対象物質】
第二種特定有害物質：シアン化合物、水銀及びその化合物
フッ素及びその化合物（平成21年）
凡　例
【共　通】
起点
調査対象地
10m格子
30m格子
単位区画の統合
【土壌汚染のおそれの区分の分類】
土地汚染が存在するおそれが比較的多いと認められる土地
GL-0.85m
GL-1.30m
GL-1.57m
土地汚染が存在するおそれが少ないと認められる土地
土壌汚染が存在するおそれがないと認められる土地
全部対象区画
一部対象区画
対象外区画
全部対象区画採取位置
一部対象区画採取位置
30m格子内の試料採取等区画の番号
1 2 3
4 5 6
7 8 9
1.5°
0 5 10
1：400

別紙８　採取位置図

採取位置図（ＧＬ以深）



【対象物質】
第二種特定有害物質：六価クロム化合物（昭和49年）

凡　例

【共　通】
- 起点
- 調査対象地
- 10m格子
- 30m格子
- ↔ 単位区画の統合

【土壌汚染のおそれの区分の分類】
- 土地汚染が存在するおそれが比較的多いと認められる土地
- GL-0.85m
- GL-1.30m
- GL-3.32m
- 土地汚染が存在するおそれが少ないと認められる土地
- 土壌汚染が存在するおそれがないと認められる土地
- 全部対象区画
- 一部対象区画
- 対象外区画
- ● 全部対象区画 採取位置
- ▲ 一部対象区画 採取位置

30m格子内の試料採取等区画の番号

1	2	3
4	5	6
7	8	9

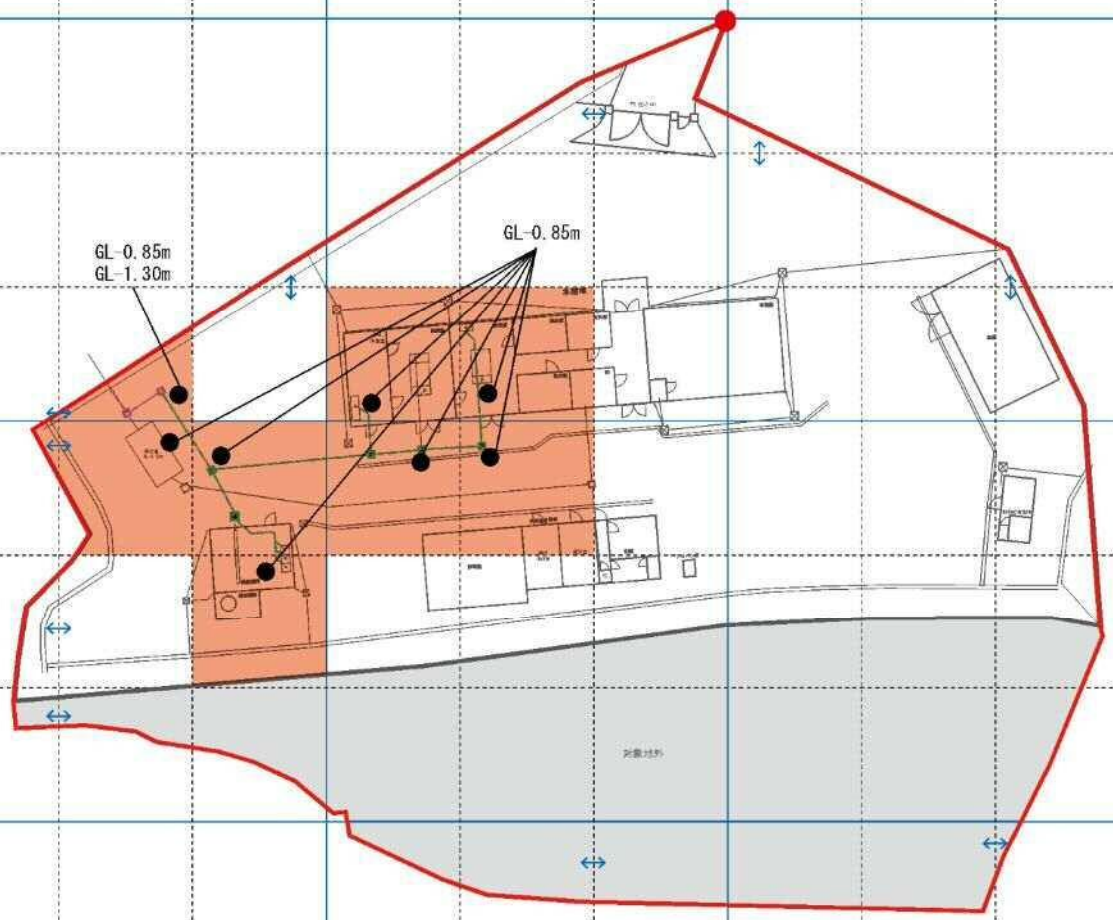
1.5°

0　5　10

1：400

別紙９　採取位置図

採取位置図（ＧＬ以深）



【対象物質】
第二種特定有害物質：六価クロム化合物（昭和42年）

凡　例

【共　通】
- 起点
- 調査対象地
- 10m格子
- 30m格子
- ↔ 単位区画の統合

【土壌汚染のおそれの区分の分類】
- 土地汚染が存在するおそれが比較的多いと認められる土地
- GL-0.85m
- GL-1.30m
- 土地汚染が存在するおそれが少ないと認められる土地
- 土壌汚染が存在するおそれがないと認められる土地
- 全部対象区画
- 一部対象区画
- 対象外区画
- ● 全部対象区画採取位置
- ▲ 一部対象区画採取位置

30m格子内の試料採取等区画の番号

1	2	3
4	5	6
7	8	9

1.5°

0　5　10

1：400